

小型家電の回収

発行：大治町建設部産業環境課

TEL：444-2711

E-mail:

sangyokankyoka@town.oharu.lg.jp



「**使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律**」（**小型家電リサイクル法**）に基づき、**役場産業環境課窓口**にて、使用済み小型家電の回収をしています。この事業は、小型家電に含まれる希少金属を回収しリサイクルすることにより、鉱物資源の安定供給の確保を図ることを目的としています。また、ごみの減量化や環境負荷の低減にもつながりますので、皆様のご協力をお願いします。回収対象となる小型家電は次のとおりです。（ご不明な場合は、産業環境課までお問い合わせ下さい。）



携帯電話、PHS
スマートフォン



デジタルカメラ
デジタルビデオカメラ



パソコン
（デスクトップ型、
ノート型、一体型）
※ブラウン管型を除く



音楽プレイヤー
電子書籍端末
タブレット



家庭用ゲーム機
（携帯型も含む）



電卓
電子辞書



カーナビ
カーDVD



ハードディスク
レコーダー
※読み取り機能のみ
を除く



ディスプレイ
※ブラウン管型を除く



FAX一体型電話機

※付属する電源コード類も**役場産業環境課窓口**にて回収しています。

令和4年11月25日作成